令和２年５月１５日

保護者各位

　　小牧市長　山下　史守朗

保育園等の利用中止要請の解除について（重要通知）

　小牧市は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況に鑑み、保育園等の利用中止を要請させていただきました。その後、愛知県からの期間延長の要請を受け、５月３１日（日）まで、利用中止の延長をお願いさせていただいたところです。

　これまで、国は、全国を対象に「緊急事態宣言」を出し、愛知県は、特に重点的に感染拡大の防止に向けて取組を進める必要がある「特定警戒都道府県」の指定を受けておりましたが、取組の結果、新規感染者の減少傾向が続いており、国は、５月１４日（木）をもって、愛知県の「特定警戒都道府県」の指定を解除することになりました。

こうした状況を踏まえ、本市におきましても、保育の再開に向けた段階的な対応として、５月３１日（日）までとしておりました利用中止要請を解除し、５月２５日（月）から、保育の通常受入れを再開することとしました。また、家庭や仕事の事情で、これ以上家庭での保育が厳しい場合は、ご相談に応じ５月１８日（月）から保育の受入れを拡大します。

ただし、保育園の子どもたちは、自らの健康管理や感染防止を意識して行動することが難しく、保育士や他の園児との密集や密接を回避することは困難で、今後も第２波、第３波と感染拡大も懸念されております。

愛知県においても、５月３１日（日）までは県独自の「緊急事態宣言」を継続していることから、引き続きこの期間につきましては、可能な限り、家庭の状況や子どもの年齢に応じ、家庭での保育や利用時間の短縮など自粛にご協力いただければと考えております。

保護者の皆さまにおかれましては、１か月を超える長期間にわたり、利用中止の要請にご協力いただきましたことを、心から深く感謝申し上げますとともに、今後とも、子どもたちの命と健やかな育ちを守るため、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

１　**弁当の持参について**

　　５月１８日（月）から２３日（土）までご利用される方は、お弁当・おやつ・水筒の持参をお願いします。

以前の通知で、給食の再開をご連絡しておりましたが、この度のスケジュール変更に伴い、予定を変更し、給食の再開は５月２５日（月）からとさせていただきますので、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承ください（詳細は、別紙をご覧ください）。

なお、認定こども園における給食については、再開に向けて準備を行っております。準備が整い次第、施設より連絡をいたしますので、それまでの間は引き続き弁当の持参をお願いいたします。

２　保育料について

　　５月３１日までの保育料につきましては、利用の実績に応じて、日割り計算にて後日調整いたします。

裏面をご覧ください

**《家庭へのお願い》**

・手作りマスクも含めてマスクの準備をお願いします。

・毎朝、検温と体調チェックを行い、幼児組は「健康観察カード」に記入し、担任へ提出するようにお願いします。乳児組は「連絡ノート」で確認させていただきます。

・微熱（３７．５度以上）がある場合や咳、のどの痛みなど風邪症状が見られる場合は、お預かりできません。強いだるさや息苦しさについても気をつけてください。解熱後、２４時間は経過観察をお願いします。

**※今後の国、県の動向や感染拡大の状況により内容を変更する場合は、随時お知らせします。**

【連絡先】こども未来部　幼児教育・保育課　TEL：(0568)76-1130(直通)